

がんばれ受験生!

～令和6年度 崎辺中学校 進路通信～



選んだ道を正解に

第12号

令和6年6月27日(木)

進路担当 田島・内海

長崎県育英会予約奨学生制度の御案内

長崎県育英会は、優れた生徒でありながら、経済的理由により修学困難な者に学資を貸与して、教育の機会均等を図り、将来社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。本人及び保護者ともに奨学生制度の趣旨を理解し、将来の奨学金返還の義務等についても責任を持てる方のみ出願できます。奨学金の種類は2つです。

※ 予約募集とは、高等学校等進学希望者が安心して勉学に専念できるよう、入学前に進学を条件として奨学金採用を保証する制度です。

1 高等学校等育英事業予約奨学生

《出願資格》

- ① 長崎県内に住所を有する者の子など。
- ② 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程並びに高等専門学校への進学を希望する者。(通信制を除く)
- ③ 経済的事由により修学困難で、かつ、人物・学業ともに奨学生としてふさわしい者。

(家計(所得)・学力については基準があります。なお、令和7年度より育英事業の所得基準額が変わりました。)

《採用人数》 160人程度

※ 他制度の併願・併給は可能です。但し、独立行政法人日本学生支援機構(高等専門学校進学者対象の奨学金)及び育英会の他の奨学金(交通遺児奨学金)との併給は不可。

2 高等学校奨学事業予約奨学生

《出願資格》

- ① 長崎県内に住所を有する者の子など。
- ② 高等学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校への進学を希望する者。(通信制を除く)
- ③ 経済的事由により修学困難で学習意欲に富み、奨学生としてふさわしい者。
- ④ 学力評価の出願資格の設定はない。但し、世帯収入が基準額以下であること。

《採用人数》 40人程度

※ 他制度の併願・併給は可能です。但し、独立行政法人日本学生支援機構(高等専門学校進学者対象の奨学金)及び育英会の育英事業奨学金との併給は不可。

貸与金は月額 10,000～35,000 円(選択制)です。出願には、奨学生願書の他に、奨学生推薦調書、家族の所得証明書などが必要です(9月13日(金)が育英会の募集メ切のため、夏休み中に出願準備をお願いすることになります)。希望される場合は募集要項をお渡ししますので、7月18日(木)までに進路担当に御連絡ください。

※交通事故により保護者等を失った遺児に貸与される「交通遺児予約奨学生」もあります。

7月18日(木)までに、進路担当へ